

令和2年2月吹田市公民館運営審議会議事要約

日 時 令和2年2月17日(月) 10時から
場 所 吹田市教育委員会 大会議室
委員出席者 小寺委員、秋山委員、芝原委員、中山委員、永井委員、西尾委員
事務局出席者 木戸部長、落次長、小西課長、曾谷課長代理、田畑主幹、市場主幹、稲垣主査
橋本係員、尾高係員

1 あいさつ

2 事業報告

(1) 地区公民館事業について・・・事務局より説明

(事務局) 令和元年度公民館利用状況P1をお願いします。昨年11月から今年1月までの3か月の利用状況についてまとめております。公民館講座は404件実施され12,107人が受講しました。グループ活動については、4,681件、45,149人の利用があり、それ以外では2,264件、44,107人の利用がありました。講座、グループ活動、その他を含めた全体として7,349件、101,363人が利用されました。昨年度の同時期と比較しますと、件数が262件、人数は2,589人増えております。主催講座が全体で654人減少しましたが、件数は全ての項目において増加しております。件数が増えることは人数と合わせまして、公民館をより盛んに利用していただいていることの指標でありますので、今後もますます活発に利用されていくことを期待しながら分析を続けて参ります。

続きまして、公民館講座実施状況について報告します。講座参加人数については、昨年の同時期と比較して、減少したと報告しました。原因は、昨年実施した500人規模の地域行事を今年度は実施しなかったこと等によるものです。参加人数654人の減少、講座実施件数6件の増加となっています。それでは、公民館講座実施済状況2ページをご覧ください。11月から1月の講座という事で20ページから趣味教養の講座となっていますが、12月、1月の年末年始の季節行事、毎年恒例でされているクリスマスやお正月にちなんだ講座が多く、こうした行事にまつわる飾りや餅つき、料理などをあえて手作りをして楽しみながら、地域の皆さんの交流を図り、体験学習をずっと続けておられることがわかります。

また、今回特に項目として着目したいのが、情報化です。こちらについては前年と比較し、5件、131人増加しております。吹三地区公民館ではスマートフォンの使い方について4回講座を実施されています。内容を変えながら連続で実施されているという事で、一定、地域の皆さんの関心も非常に高いことがうかがえます。また、新しいテーマを扱う講座として、西山田地区公民館ではキャッシュレスについての講座が実施されました。最近、量販店や飲食店などで新しいお金の払い方として、キャッシュレス決済が可能になりましたが、ファイナンシャルプランナーの方から初歩的なところからわかりやすく説明してもらい、いろいろなお金の支払い方と付き合い方について学べる講座であったと聞いております。

このように、人の学びたいことは時代に合わせて変化し、新しいものがどんどん出てきますが、その時に地域密着で実施されている公民館主催講座が非常に勉強になります。今後も各地区公民館での特色ある主催講座について参考にさせて頂き、事務局で実施する講座の企画にも役立てて参りたいと思います。

(議長) 公民館利用者延べ101,363人ですが、吹田市の人口の割合では何人が利用していますか。

(事務局) 吹田市民の4人に1人は利用されています。

(議長) それはすごく多い人が利用していると思います。

(事務局) 毎年1年間の利用者数はほぼ40万人です。吹田市の全人口で言うと全員1回は利用していることになります。

(A委員) 延べ人数ではなく、利用者の実数が分かればいいと思います。1年間で調べるのは難しいので1か月ごとならできないですか。

(事務局) 利用者のご協力とご理解を得られればよいのですが、個人情報の観点から難しいと考えます。

(A委員) そのデータをどう利用するかわかりませんが、館長が来年度から勤務時間が決まるので、初めての人、複数回利用の人とチェックできるのではないのでしょうか。

(事務局) 実人数が分かれば今後どうすれば利用者が増えるかと考察する資料になりますが、今のところ検討課題と考えます。

(A委員) 事務局としても同じ人が利用しているのだろうと言われても否定する資料として持っておいたほうが良いのではないのでしょうか。

(B委員) 来た事がない方に来てもらうのはやはり文化祭だと思います。それを機会にまた利用してもらえと思っています。

(事務局) サークル活動で複数回来ている人が多いので、実数となると少ない可能性が出てきます。やはり文化祭で公民館を楽しいところとアピールしていき、それをきっかけに新しい方が来ていただく実績を作ってから実人数は調べていこうと考えます。

(2) 令和元年度地区公民館文化祭事業結果報告

(事務局) 資料P42をご覧ください。平成30年度と比べまして出品数、来館者数とも増えております。特徴のあった山一地区公民館では人数のカウント方法が名簿ベースで行ったので実際の参加者との差が出たようです。南千里地区公民館では各サークルの紹介を市民ホールで行ったので来館者数が伸びました。吹田東地区公民館では喫茶コーナーを2日間行っていましたが、小学校との合同行事の関係で1日にしたのでその影響で来館者数が減ったと考えられます。

(事務局) 本日は文化祭の様子を写真で13館ほど紹介します。

吹一地区公民館では、大きな看板を出されて非常にわかりやすいです。展示物は地区小中学校の児童・生徒の作品が出品されており、サークルの生け花、学校のポスターも展示されていました。また、実施した講座の写真も展示されていました。

吹六地区公民館では、展示スペースが少ないので階段も使用して、サークルや地域の方の展示物がありました。お茶室もあり作法についても説明が行われていました。

豊一地区公民館では、公民館の前で開会のセレモニーをします。太鼓や南中ソーランの演技があり、多くの方が見に来られ盛り上がっていました。また、小さい子どもが楽しめるコーナーや児童が調べた物、講座の実施内容や今年は防災についての展示もありました。

豊二地区公民館では立派な看板を作られていました。中では子ども達の発表があったり、公園でもいろいろなコーナーをされたり、展示物は講座で作った物がありました。

山手地区公民館では、保育園の園児から一般の方までの展示物がありました。

北千里地区公民館では、人口芝の広場でセレモニーが行われました。中では舞台を作って発表をされたり、展示物もありました。

西山田地区公民館では、講座風景の写真を通路から展示し、当日参加できる工作の講座を実施されました。

片山地区公民館では、いこいの間と児童センターとの3館合同で実施されました。1階の児童センター

の園庭で太鼓、部屋の中で子どもが楽しめるゲーム等が行われていました。2階の公民館では展示物がたくさん置かれていました。

北山田地区公民館では、館内に多くの展示があり、お友達を誘ってご自身が出展した物を見に来られている方も多くおられました。

千里新田地区公民館では、道路にも看板を出されて良くわかる様にされています。子どもが楽しめるコーナーも作られ、階段を利用して展示物を置かれていました。また、ラグビーの堀江選手のコーナーも作っておられました。

南山田地区公民館では、二階でマットを引き詰め舞台を作り、子ども向けのお話コーナーをされておられました。お茶のコーナーもあり、作法についても指導されていました。

岸一地区公民館では、サークルが発表できる舞台を作っておられました。

山二地区公民館では、子どもも楽しめるコーナーも作られ、またカレーうどんコーナーが名物になっています。

(B委員) 作品の提出が年々少なくなっていると思います。次の世代への引継ぎが重要と思います。豊一地区公民館は賑やかにうまく実施されているように思います。

(地域教育部長) 公民館長賞、自治会賞、垂水会賞を作り、作品を出される方に張り合いが出る様に考えています。

(C委員) 講座の写真を展示することを良く聞きますが、展示するだけでなく、いつ実施しているのか等の情報も一緒に公開すべきだと思います。また、講座に興味のない人に興味をもってもらえるように、こちらからアピールしていかねばならないと思います。例えば学校に出向いてみてはと思います。

(D委員) 文化祭は運営委員会を立ち上げている館と企画運営委員だけで準備している館がある様ですがその内訳はどうなっていますか。

(事務局) 企画運営委員だけでやっている館は圧倒的に少ないです。企画運営委員と地域の諸団体で運営委員会を立ち上げられるのがほとんどになっております。

(D委員) 大きな規模で実施している公民館では企画運営委員だけではとても難しいと思います。

(B委員) 豊二地区公民館の場合は連合自治会、青少年対策委員会、体育振興会の協力の元行っています。ぜんざいや焼き芋を無料でふるまっていて非常に人気があります。

(D委員) 資金的にも諸団体は協力してもらえるのですか。

(B委員) 協力してもらいます。

(E委員) 北千里の場合は古江台、青山台、藤白台の3つが実施していて、それぞれ市民ホールがありますので、公民館に馴染みがなくなっています。私が感じるのは公民館に来館される方は子育て中の方が私より高齢の方がほとんどです。私どもの年代が公民館の利用が少ないという課題をクリアしていかなければならないと思います。私のイメージですが、新規の方が入りにくい状況ではないかと思います。新規の方が参加しやすくしていかなければならないと思います。私達の年代をどう公民館に興味を持たせられるかが問題だと思います。

(議長) 子ども達がセレモニーに参加して南中ソーランを踊っていることがとても良いと思いました。子ども達がセレモニーに参加することに対してどんな努力をされていますか。

(地域教育部長) 豊一地区公民館は実行委員会形式で行っておりまして、その中に校長がおられ、校長を通して学校に依頼をしております。今では段々と定着しつつあります。セレモニー以外でも子どもが演芸コーナー等で出られると家族の方々も来館され非常に盛り上がりを見せております。しかし、学校との協力体制を整わせることが先決問題となってきます。

3 その他

(1) 地区公民館長会についての報告

(事務局) 館長の身分が令和2年4月1日より特別非常勤職員から会計年度任用職員になります。また、勤務条件が当初説明していたものから変更がありました。変更点は勤務時間が月64時間のところが、月36時間になり、勤務体系は完全フレックス制となります。

(2) 令和元年度地区公民館関係者研修について (報告)

(事務局) 令和2年1月30日に開催しました地区公民館関係者研修についてご報告いたします。会場は勤労者会館研修室で、午前10時から11時30分です。講題は「著作権について」で、講師は弁護士、弁理士の資格をお持ちの古川智祥先生です。

公民館の広報は主に公民館だよりですが、近年では館独自にホームページを作成され、公開されている館も数館あります。公民館だよりはもとより、講座にかかる著作物について専門家の話を聞き、知識を深めていただくことで、円滑な公民館運営をして頂くためにこの講題にしました。

「著作権の基礎・これで大丈夫公民館だより」という題で講演をして頂きました。4つの項目にわけて話がありました。著作権法の権利、著作物を利用するには、事例解説、担当者として注意する事項、について講演して頂きました。参加者は73名で事務員の方が多数ですが館長や企画運営委員も多く参加されていました。著作権に関与する事項はJASRAC、美術関係、写真関係、演劇関係等多いという内容でした。そして公民館に関わる事例をいくつか挙げていただきその対処法を説明して頂きました。イラストについてはイラスト集を各館に配布して使って頂く計画をしています。

(A委員) 館長経験者としてお願いがあります。館長会は一同に館長が集まり、意見を述べにくいところがあり、ブロック会議は継続していただき、オブザーバーとして事務局から1人参加して欲しいのです。もう1点は館長ヒアリングの継続です。事務局に本音で意見を出し、事務局との関係も強固になると思います。

(3) その他

次年度開催日予定

(事務局) 次年度初回の開催は6月または7月を予定しております。

(議長) 2年を終了して委員の方々一言お願いします。

(C委員) 公民館はその地域の方々がみんな知っていると言えるようにアピールしていかなければと思います。また公民館は市のもので市との関係を良好にしている館が良い館だと思います。

(B委員) もっと公民館をPRして努力していきます。

(E委員) 世代間のギャップをどう埋めていくのか、ここでの議論も大事だと思いますが、現場で努力していくことが大事と思いました。

(議長) どうして吹田市では公民館が29館もあるのかと思いましたが、今は小学校区一つずつあることは素晴らしいと感じております。特に台風があった時、高齢者は小学校の体育館に避難するよりも、公民館の温もりのある畳の部屋にいるほうが安心されると思います。そのように地域に公民館はなくてはならない存在であるようにみんなで盛り上げられたら良いと思います。

(地域教育部長) 昨日私は地域のスタッフとして公民館講座で冬山耐寒ハイキングに参加しました。雨で

中止となりましたが、来年に期待するというお言葉を参加者からいただき、その言葉がまたスタッフ一同励みとなります。このように地域がスタッフも参加者も一体となり活動することは、良いことで、気持ちの良いことだと思います。その中心となる立場の施設が公民館であります。各地域活動が今後も盛り上がり、より良い公民館の発展のためにお力添えをよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会挨拶 議長

— 終了 —